

災害発生時に活動する支援団体を応援

災害時返却カーリース 支援団体応援プラン



災害支援時は 返却不要で リース代無料

※無料になるのは協会が支援対応する災害で、
こちらが指定した期間に、実際に現場で活動し
た期間のみになります（協会の行う無料貸
し出し支援の実施期間と連動します）。

災害発生時に
現場で支援活動を
行わない場合は
車の返却で被災地
を応援できます！



より詳しい内容を
動画でご紹介して
います。



平時は月々 11,000円 (税込)

※軽自動車の価格。
車検代・自動車税込
初期費用不要
事故時を除き修理費用の負担なし



石巻発、寄付車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

石巻本部
宮城県石巻市駅前北通り 1 丁目 5-23
九州支部
佐賀県武雄市東川登町大字永野 6766-1

TEL : 0225-22-1453
FAX : 0225-24-8601
メール : info@japan-csa.org

ホームページ



災害時返却 カーリース って？

通常時は安く車を使うことができますが、自然災害発生時に協会からの返却要請があった場合は10日以内に車を返却するお約束のカーリースです。災害時に車を失った方に貸し出す車を早く集めることを目的としています。今回ご案内するのは、災害支援団体を対象とした、災害支援活動を現場で行う場合は返却が不要で、且つ一定期間無料になる特別なプランとなります。ただし、災害支援活動を現場で行わない場合は、規約通りご返却していただきます。

現地で活動する



一定期間無料

※無料になるのは協会が支援対応する災害で、こちらが指定した期間に、実際に現場で活動した期間のみになります。(協会の行う無料貸し出し支援の実施期間と連動します)

※現場にて1ヶ月で10日以上車を活用しない場合は対象外となります。

※後日、現地で車を活用した写真を報告していただきます。



現地で活動しない



返却要請から 10日以内に返却

(車を協会の無償貸出支援に活用します)

※被災地から近い地域・ニーズの高い車から順に返却の要請をさせていただきます。車が十分に確保できている場合は返却の要請は行いません。

料金

軽自動車 月々 11,000円(税込)

小型車 月々 16,500円(税込)

※小型車は貸出が難しい地域がございます。

登録時、返却時の手数料無料。

車検代、税金、自賠責保険料込。

任意自動車保険の付保必須。

貸出車



契約期間

1年間(更新可能)

ルール

災害発生時に現場で支援活動を行わない場合、10日以内に車を返却することが条件です。返却をもって契約は解約となり、それ以降のリース料は発生しません(リース料は月割で発生するため、日割計算でのリース料金の返金はできません)。災害支援を実施する支援団体は、災害現場でリース車両を活用する場合に限り、期間限定でリース料が無料になります。

貸出の流れ

書面にてお申込いただいた後、名義変更に必要な書類を送付いたします。



書類をいただいた後、協会にて名義変更の手続きを実施します。



名義変更完了後、任意保険の付保を進めていただき、手続き完了が確認できた後に納車となります。

※貸出の場所は原則当会の事務所がある場所になります。

違約金

- 協会からの返却要請時、10日以内にご返却いただけない場合、10万円の違約金が発生します。
- 事故により車両全損となった場合、リース残期間の全額が違約金として発生します。
- 契約期間中、自己都合で解約された場合、最大6ヶ月分のリース料金が違約金として発生します。

※満期月での解約の場合、違約金は発生致しません。

返却の流れ

災害発生時、協会が被災地での支援を行うことが決まり、現場で支援活動を行う申し出を頂いていない場合、当会から契約者様に返却の要請を行います。



要請後10日以内に貸出時の場所まで車を返却いただきます。返却をもって、カーリース契約は解約となります。



返却された車は速やかに協会名義に名義変更を行ったうえで、無償貸出支援活動に活用します。協会の支援が終了した後、再契約することもできます。

協会について

日本カーシェアリング協会は東日本大震災後に宮城県石巻市にできた非営利組織です。寄付車を利用して地域づくりや、生活支援、災害支援活動等の社会貢献活動を行っています。災害支援活動は被災された方・支援団体に一定期間無料で車を貸し出す支援を行っています。